

平成21年第9回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成21年12月8日(火)

招集場所 穴水町議会議場

応招	1番	大中正司	7番	加世多善洋
	2番	藏瀬助定	8番	小坂孝純
	3番	山本祐孝	10番	浜崎音男
	4番	伊藤繁男	11番	吉村光広
	5番	曾良昌嗣	12番	橋本安幸
	6番	小泉一明		

出席議員 8日 応招議員に同じ 15日 応招議員に同じ

欠席議員 8日 不応招議員に同じ 15日 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	大霜祥栄
教育長	布施東雄		
総務課長	山岸春雄	企画情報課長	新田信明
税務課長	沢田立夫	住民課長	神平浩
健康福祉課長	山口藤治	産業振興課長	吉間篤
基盤整備課長	一谷育英	出納室長	岩野博
教育委員会 事務局長	米田省一	総合病院 事務局長	小川満
上下水道課長	川端時雄	国民保養センター 所長	吉間篤
保健センター課長	谷大観	復興対策室長	室谷進

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 二谷康弘 主幹 藤原時政 主事 三宅成子

町長から本会議に提出された議案は、次の１２件であった。

議案第７６号 穴水町教育委員会委員の任命について

議案第７７号 平成２１年度穴水町一般会計補正予算（第４号）

議案第７８号 平成２１年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

議案第７９号 平成２１年度穴水町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）

議案第８０号 平成２１年度穴水町介護保険特別会計（サービス勘定）補正予算（第２号）

議案第８１号 平成２１年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議案第８２号 平成２１年度穴水町病院事業会計補正予算（第３号）

議案第８３号 平成２１年度穴水町水道事業会計補正予算（第１号）

議案第８４号 穴水町環境美化条例の制定について

議案第８５号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第８６号 穴水町集会所等施設の指定管理者の指定について

議案第８７号 ふるさと体験村四季の丘等の指定管理者の指定について

本会議に提出された議員提出議案は、次の３件であった。

議員提出議案第３号 新過疎法の制定促進を求める意見書

議員提出議案第４号 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書

議員提出議案第５号 地方における社会資本整備の促進を求める意見書

議 事 の 経 過

◎開 会

○議長（浜崎音男） 只今から、平成21年第9回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（12月8日・午後1時33分 開会・開議）

◎会議録署名議員の指名

○議長（浜崎音男） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、小坂孝純君及び吉村光広君を、指名します。

◎会期の決定

○議長（浜崎音男） 次に、本定例会の会期の決定の件を、議題にいたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月15日までの8日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

よって会期は、本日より12月15日までの8日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程を、事務局長に朗読させます。

二谷事務局長。

【事務局長 二谷 康弘 朗読】

◎継続審査議案の委員長報告

○議長（浜崎音男） 次に、日程に基づき、去る9月町議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっておりました、平成20年度穴水町一般会計及び特別会計

並びに病院事業会計、水道事業会計の各歳入・歳出決算認定１０件について、一括議題にいたします。

これより、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、「委員長の報告」を求めます。

決算審査特別委員長 曾良昌嗣君。

【決算審査特別委員長 曾良 昌嗣 登壇】

○５番（曾良昌嗣） ５番、曾良です。

決算審査特別委員会における穴水町各会計の決算審査の経過と概要結果について、ただ今よりご報告申し上げます。

平成２１年９月議会定例会において、平成２０年度各会計歳入歳出決算認定１０件が上程されたのを受けて、議会に決算審査のための特別委員会が設置され、閉会中の継続審査として当委員会に付託されました。

委員長に私曾良と副委員長に山本委員が互選され、審査日程を１１月１１日から１３日までの３日間と決めました。

石川町長以下副町長・教育長並びに各関係課長等の出席を求め、主に予算が適正に執行され、最小の経費で最大の効果をあげたのか、又、それが町民の福祉の増進にどのように結びつき役立ったのかを重点として審査を行いました。

一般会計では、歳入総額６０億９千１９８万３千円余りに対し、歳出総額５９億９千８０３万５千円余りで差し引きした形式収支額は９千３９４万８千円余りとなりまして、この内翌年度に繰越すべき財源２千１６４万８千円を差し引いた、実質収支では、７千２３０万円余りの黒字となっております。

まず、歳入の概要から申し上げます。

歳入決算額のうち、町税は１１億３千７０８万円余りで、構成比１８．７％。

地方交付税は２８億２千７７２万円余りで、構成比４６．４％。

国庫支出金及び県支出金は６億３千２０８万円余りで、構成比６．３％などが主なものであります。

歳出につきましては、歳出決算額のうち、公債費として１１億３千８９９万円余りで、構成比１９．０％となっております。

続きまして、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入歳出差引額１７５万円余りの黒字となっております。

次に、老人保健特別会計では、歳入歳出差引額２６２万円余りの赤字となりましたが、こ

の額については、繰上充用金で処理されております。

次に、国民保養センター特別会計では、歳入歳出差引額は1千724万円余りの黒字となっております。

次に、公共下水道事業特別会計では、歳入歳出額ともに4千417万8千円で同額となっております。

次に、介護保険特別会計事業勘定では、歳入歳出差引額3千583万4千円余りの黒字となっております。

また、介護保険特別会計サービス勘定では、歳入歳出差引額は9千円の黒字となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出の差額が146万9千円余りの黒字となっております。

続きまして、病院事業会計について申し上げます。

収益的収支全体で2億5千716万8千円余りの経常損失となっております。

また、資本的収支につきましては、収入支出差引額は4億8千161万円余りの黒字となっております。

黒字になった要因は、特例債から6億円を借り入れたことによるものです。

しかし、これは一時しのぎであって、依然として厳しい状況にあることは確かであります。

次に、水道事業会計であります。収入支出差引額は6千144万4千円であり、収益的収支は黒字となっております。

また、資本的収支については、差引2億8千385万円余りの不足額を生じておりますが、これについては、減債積立金2千万円、過年度損益勘定留保資金2千268万円と当年度損益勘定留保資金1億5千297万6千円、繰越利益剰余金2千289万円並びに当年度利益剰余金6千144万4千円と当年分消費税及び地方消費税資本的収支調整額386万円で補填されているものであります。

以下、各課別に審査をいたしましたので、委員会におきまして、各委員から指摘のあった主な意見について、順次報告申し上げます。

最初に総務課所管につきましては、

- ・ 財政状況の弾力性を示す「経営収支比率」が悪化しているが計画的に改善策を検討し、目標数値に近づける事。
- ・ 町単独補助金について、より個々に精査し削減に努める事。

次に、消防署所管につきましては、

- ・ 自主防災組織について計画的に組織する事。

次に、住民課所管につきましては、

- ・ 一般廃棄物収集委託料について、その削減に努める事。

次に、病院につきましては、

- ・ 改革プランを計画どおり確実に実行できるように職員一丸となって努力する事。
- ・ 不良債務の解消に努める事。

次に、上下水道課につきましては、

- ・ 有収率が下がっているので、漏水箇所の早期発見、事故防止に努める事。
- ・ 下水道加入率を上げるよう計画的に努力する事。
- ・ 利益剰余金もあり、水道料の値下げも検討の事。

次に、税務課所管につきましては、

- ・ 徴収率を上げるよう、その体制を見直し、不断の努力を怠らない事。
- ・ 納税貯蓄組合の報償金について検討する事。

次に、教育委員会所管につきましては、

- ・ 各種団体等の補助金について検討し削減に努める事。
- ・ 奨学資金の滞納について回収を徹底する事。
- ・ 穴水高校のPRについて、広報あなみずを定期的に利用する事も検討する事。

次に、健康福祉課所管につきましては、

- ・ 制度を守る事も大切ですが、真に必要なサービスは何かを住民目線で考え、独自策も検討する事。

次に、産業振興課及び基盤整備課所管につきましては、

- ・ 長谷部祭りの実施日を含め、雨天時の対応を検討する事。
- ・ 各種負担金、補助金について精査し、削減に努める事。
- ・ 中山間地直接支払事業について、その実情をよく把握する事。
- ・ 保守点検及び管理業務委託について、削減に努める事。

次に、企画情報課所管につきましては、

- ・ バス運行について、地域住民の利便性を配慮しながらも、その運営コストの削減に努める事。

最後に各課全般につきましては、

- ・ 各課の業務委託については、可能な限り職員ができることは努力、削減し、また、専門員

の育成を含め検討すること。

- ・ 電算業務委託・リース料等についても、専門外ということで、業者任せでなく、積極的に関与し削減に努力すること。

以上、審査の経過と概要を申し上げましたが、係数については、決算書のとおり正当と認めたところであり、当委員会に付託されました平成20年度一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計歳入歳出決算10件については、いずれも認定すべきものと決し、本会議に諮る事と致しました。

審査の過程において、指摘されました事項については、十分検討され今後の予算編成や予算執行に適切に反映される事を望むところでございます。

最後に、この度の決算審査に当たり、委員の皆様には慎重審議をしていただきました事に深く感謝を申し上げますとともに、ご協力いただきました、町長・副町長はじめ教育長・課長・職員各位にお礼を申し上げまして、委員長報告を終わります。

○議長（浜崎音男） これで、決算審査特別委員会における審査の経過と結果についての、委員長報告を終わります。

これより、「委員長報告に対する質疑」に移ります。

質疑はありませんか。

○議長（浜崎音男） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

次に、「討論」に移ります。

討論はありませんか。

○議長（浜崎音男） 討論はないようですので、討論を終わります。

これより、平成20年度穴水町一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の各歳入・歳出決算認定10件について、「一括採決」いたします。

お諮りいたします。

決算審査特別委員長の報告どおり、平成20年度各会計決算10件について「認定」することに賛成の方は起立願います。

（お座りください）

○議長（浜崎音男） 起立多数であります。

よって、平成20年度穴水町一般会計及び特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の各歳入・歳出決算10件については、いずれも認定することに決定いたしました。

◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（浜崎音男） 次に、日程に基づき、町長提出議案１２件を一括議題にいたします。

これより、「町長提出議案の提案理由の説明」を求めます。

石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 本日ここに、平成２１年第９回穴水町議会定例会を招集致しましたところ、議員各位におかれましては、年末を控え、何かとご多用のところ、繰り合わせご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

はじめに、多くの町民の皆様方のご支持と、ご信任をいただき、町の舵取り役を担わせていただいてから、３年と１０ヶ月余りが経過をし、任期最後の議会となりました。

当時は、合併が出来なかったことと、脆弱な財政基盤などにより、我が町の行く末を多くの町民の方々が心配されていた中で、「隅々まで目が届く、きめ細かなサービスの提供」、「活力の維持・向上」と「スピード感と実効性のある行財政改革」を優先テーマとして、明るい未来を切り拓くための施策を積極的に推進してきたところであります。

この間、可燃ゴミのＲＤＦ計画や、テレビの地上デジタル化対応など、引き継いだ課題に加え、「能登半島地震」による町政史上未曾有の大災害からの「復旧と復興」という大きな使命も背負うことになりましたが、このことを含め、町政の諸課題に対する取り組み状況の概要をご説明させていただきます。

能登半島地震からの復旧・復興につきましては、県などからの被災地の実情に配慮された手厚いご支援と、議員をはじめ、関係各位のご理解・ご協力によって、「復興プラン」に掲げた各種施策を着実に前進できたと実感をしております。

今後は、被災した図書館を含めた復興のシンボル施設である「防災拠点施設」を２３年度中に完成させるなど、一日も早い復興と、安心・安全な生活を実感していただけるよう、鋭意取り組んでいきたいと考えております。

また、緊急に実行すべき課題でありました、「行財政改革」につきましても、職員数の削減や、昇任試験の導入、町債の縮減など、行政改革大綱に掲げ多くの項目が実現できたことで、財政面にもその効果が顕著に現れてきております。

改革による効果につきましても、児童などへの医療費助成制度を小学６年生まで拡大するなど、町民の方々への還元にも努めているところであります。

もう一方の重要テーマである、病院事業についても、早期の不良債務の解消などを目指した「改革プラン」を策定し、職員一丸となって改革・改善に取り組んでいるところであります。

すが、医師をはじめとする医療職員の不足などにより、未だ再建途上にあることが、一番残念に思っているところであります。

今後とも、医師の確保とともに、信頼回復に繋がる良質な医療サービスが提供できる体制の構築と自立を当面の優先課題として取り組んでいきたいと考えております。

なお、来年度からの改革の指針となる新たな行政改革大綱につきましても、懇話会からの提言を踏まえ、具体的な行程表と併せて早急に策定するなど、手綱を緩めることなく財政の持続性の向上に努めていく所存であります。

そのほか、可燃ゴミのRDF処理計画につきましても、輪島市との共同事業により、平成23年度中の稼働を目指して鋭意、作業を進めているほか、テレビの地上デジタル化への対応では、財政負担の軽減などを図る観点から、民設、民営方式を導入したところであり、本年4月に穴水チャンネルとともにケーブルテレビ放送が開局したところであります。

また、小学校の再編によって廃校となった校舎の利活用策につきましても、町内外から広く公募したことなどにより、それぞれに特色があり、しかも雇用や地域の活性化などへの相乗効果も期待できる利活用策を選定したところであります。

以上、これまでの取り組み状況をご説明させていただきましたが、ここに至るまでの間、議員各位をはじめ、町民の皆様方や、県当局などにより賜りましたご理解、ご支援に対しまして、心より感謝申し上げる次第であります。

今後とも、地域で拝聴したご意見等を町政に反映させるなど、町民の方々と一体となって元気で住みよい町づくり、再建途上にある病院事業の健全化などに全力を傾注する所存でありますので、更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議件12件につきまして、その概要などをご説明いたします。

議案第76号 穴水町教育委員会委員の任命につきましては、米田前委員の後任として、諸橋志津子氏を任命いたしたくご提案をした次第であります。

次に、議案第77号 穴水町一般会計補正予算案であります。情勢の変化や厳しい経済・雇用情勢などにより現時点での対応が必要となったものについて計上したところであります。

補正予算の総額は1億1千70万円となり、現計予算とあわせ63億4千300万円余りとするものであります。

その財源につきましては、地方交付税510万円、国・県支出金7千400万円、町債2千400万円余りなどを充てることといたしました。

この度の補正予算の主な内容であります。新型インフルエンザによる重症化を抑制し、

健康被害を最小限度に止めることを目的とした、ワクチンの接種が始まっておりますが、順次、優先接種対象者への接種が行われるものと確認をいたしております。

この接種については、市町村民税の非課税世帯など、低所得者に対する接種費用の助成措置を講じておりますので、その費用として740万円余りを計上したところであります。

さらに、国の要件に該当しない、基礎疾患を有する方や、妊婦、幼児、生徒などを対象に、町独自で接種費用の負担軽減を図ることとして、その所要額480万円余りとともに、増加が見込まれる子供医療の助成事業費についても追加計上を行ったところであります。

また、国の経済対策に歩調を合わせ、雇用機会の創出、或いは公共事業の早期執行などに努めているところであります。

しかしながら、依然として厳しい経済情勢などを踏まえ、新たな雇用を創出する事業費として330万円余りを追加計上したほか、地域活力基盤創造臨時交付金などを活用し、町道沖波・東山線の改良工事の前倒施工や、宇留地・越の原線の路線測量、案内看板の設置事業費などとして5千320万円余りを計上したところであります。

さらに、総合病院の照明設備の省エネ化のための事業費に1千万円、道路の維持補修費や、地域への原材料支給経費につきましても、切れ目無く実施出来るように所要額を計上したほか、「ふるさと応援基金」の一部、210万円を活用し、環境美化条例の制定に伴う啓発活動推進費や、小中学校における文庫用図書の充実を図ることにいたしました。

以上のほか、防災道路などの整備費、地震の際の揺れや危険度などを図化した防災マップの作成費なども計上したところであります。

次に、議案第78号 穴水町国民健康保険特別会計補正予算案につきましては、医療費の伸びなどに対応した補正であります。

議案第79号 穴水町介護保険特別会計（事業勘定）及び、議案第80号のサービス事業勘定の補正予算案につきましても、過年度事業の確定による国庫負担金の償還金や、職員費の減額補正などを行うものであります。

議案第81号 穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算案につきましては、所要財源の組み替えなどであります。

議案第82号 穴水町病院事業会計補正予算案につきましては、一般会計でもご説明いたしましたように、地球温暖化対策等推進事業を活用し、院内の照明設備の省エネ化などを行うための事業費1千万円とともに、兜診療所の職員費などを追加計上したものであります。

議案第83号 穴水町水道事業会計補正予算案につきましては、防災道路の整備により、

水道管を移設する必要があることによる費用として、240万円余りのほか、借換え債の償還方法の変更による償還金700万円余りを計上したところであります。

議案第84号 穴水町環境美化条例の制定であります。中学生議会などからの提案を踏まえ、町の美しい自然と、快適な生活環境の確保を図ることを目的とし、条例を制定しようとするものであります。

主な内容は、町、町民の皆様、事業者の方々が果たすべき責務や、毎月25日を環境美化の日とすることに加え、措置命令に従わない場合には、5万円以下の過料を科することができる条例としたところであります。

議案第85号 穴水町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、防災広場や町づくり交付金事業を活用し、町道整備事業などを、当該計画に追加しようとするものであります。

議案第86号 穴水町集会所施設の指定管理者の指定につきましては、建設中の河内コミュニティセンターの指定管理者として河内地区を指定しようとするものであります。

議案第87号のふるさと体験村四季の丘等の指定管理者の指定につきましては、現管理者の指定期間が本年度末をもって終了することから、希望者を募るとともに、応募者からの提案内容を審査した結果、株式会社高田を新たな指定管理者として指定をしようとするものであります。

以上が提案をいたしました、議案の概要であります。議事の進行に従い、私又は、説明員からご説明致しますので、何卒、慎重審議の上、ご議決ご承認を賜われますようお願い申し上げます。

◎議員提出議案等の提案理由の説明

◇

○議長（浜崎音男） 次に、本日までに議会へ提出のあった議員提出議案3件を議題といたします。

これより、「議員提出議案第3号から第5号についての提案理由の説明」を求めます。

2番 藏瀬助定君。

【2番 藏瀬 助定 登壇】

○2番（藏瀬助定） 2番藏瀬です。お手元に配布してあります、意見書を朗読し説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

議員提出議案第3号 新過疎法の制定促進を求める意見書については、

過疎地域はわが国の国土の大半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有し、都市に対する食料・水・エネルギーを供給し、森林による地球温暖化の防止など、大きな役割を果たしています。

しかしながら、過疎地域では人口減少と少子・高齢化が急激に進み、集落が消滅の危機に瀕するなど、わが国の国土保全上、極めて深刻な状況に陥っています。

これまで4次にわたる過疎対策特別措置法が議員立法で制定され、総合的な過疎対策事業が行われてきました。

過疎地域の果たす多面的・公益的機能に鑑み、引き続き過疎地域に対する総合的な支援を継続する必要があります。

よって、国会および政府におかれては、過疎対策を強力に推進するため、平成22年3月末で失効する「過疎地域自立促進支援法」の後の「新過疎法」を制定し、次の施策が実施されることを強く求めます。

1. 「新過疎法」の制定にあたっては、現行法の延長ではなく、過疎地域の果たす役割を評価し、新たな過疎対策の理念を明確にすること。
1. 「平成の大合併」を踏まえ、過疎地域の様々な特性を勘案した「人口密度」「森林率」などを加えた新たな指定要件・指定単位を設定すること。
1. 過疎対策事業債の対象事業については、地域の実情に合わせた要件緩和・弾力的運用を図ること。

次に、議員提出議案第4号 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書について、

わが国の農山漁村は安心・安全な食料を供給するだけでなく、豊かな自然環境、美しい景観、きれいな空気と水を生み出すなど、多面的な機能を発揮しています。

しかしながら、こうした地域においては、高齢化の進行、担い手や就業機会の不足、生活環境の整備の遅れなどにより、耕作放棄の深刻化などが顕著になっています。このまま放置すれば、農山漁村の多面的機能が失われ、国民すべてにとって大きな損失が生じることが強く懸念されています。

よって、国会および政府におかれては、農山漁村の多面的機能を維持・向上させるため、次の施策の推進を図られることを強く求めます。

1. 条件が不利な状況にある中山間地域における農業生産の維持を図り、農山村の多面的機能を確保するための「中山間地域等直接支払制度」を充実・強化すること。

1. 中山間地域の住民生活に大きな影響を及ぼす有害鳥獣の被害を解消するため、捕獲体制の強化、被害防除、生活環境管理などの対策を強化すること。
1. 木材の利用を拡大するとともに、健全な森林の整備・保全を進めて「美しい森林（もり）づくり」を展開するため、必要な財源を確保すること。
1. 今年度で期限が切れる離島漁業再生支援交付金の継続など、水産業・漁村の持つ多面的機能の維持・増進を図ること。

続いて、議員提出議案第5号 地方における社会資本整備の促進を求める意見書について、地方における社会資本整備は、県民生活や経済・社会活動を支える礎であり、「人」「もの」の交流基盤の整備促進、農業などの食料生産基盤の充実、災害防止など、住民が安全・安心で、豊かな生活を営むために、必要不可欠なものである。

しかし、内閣府行政刷新会議の「事業仕分け」により、本来、充実されるべき地方の社会資本整備に係る事業の大幅な縮減や廃止がなされようとしている。

本県においては、能登地域をはじめ社会資本整備が必要な地域が多く存在するため、大都市圏との格差がより一層広がることが予想される。

こうしたことから、地方を元気にし、活力を創出するためにも、真に必要な社会資本整備の充実を図る必要がある。

よって、国におかれては、地方における社会資本整備の促進にあたって、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 地方においては、大都市圏に比べ産業基盤、生活関連基盤等の社会資本整備が不十分であることから、全国一律の視点ではなく、地方の実情を踏まえた予算の配分を行うこと。
2. 本県の建設業は、全産業就業人口の約1割を雇用している基幹産業であり、長年にわたり地域の社会資本を整備し、雇用を支え、まさに地域に貢献してきたところであることから、その経営が成り立つよう公共投資にかかる事業量を確保すること。
3. 建設業者は、地方自治体と災害協定を結ぶなど災害時における応急復旧や、除雪についても重要な役割を果たしている。しかし、零細規模の建設業者は、大幅な公共投資の減額によって、雇用の維持や、除雪機械の保有すら困難な状況にある。今後、県民生活の安全安心にも支障をきたすことから、その経営が成り立つよう施策を講じること。
4. 内閣府行政刷新会議による「事業仕分け」が行われたが、その判断にあたっては、拙速を避け、地方の声に重きを置くこと。また、自治体の判断に任せるとされた事業についても、財源的な裏づけを明らかにすること。特に、廃止と仕分けされた農道の整備については、

農産物の物流の基軸のみならず、地域に密着した生活道路としても必要不可欠なことから、必要な予算を確保すること。

以上であります。何卒議員各位のご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（浜崎音男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（１２月８日 午後２時１２分 散会）

一 般 質 問

◎開議の宣告

○議長（浜崎音男） 本会議を再開いたします。

只今の、出席議員は、11人です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（12月15日 午後1時33分 開議）

◎一般質問

○議長（浜崎音男） これより、日程に基づき、一般質問を行います。

通告順に、発言を許します。

◇大中正司 議員

○議長（浜崎音男） 1番、大中正司君。

【1番 大中 正司 登壇】

○1番（大中正司） 1番、大中です。

平成21年も残すところあと2週間となりました。

国政においては政権交代、経済においてはデフレ・円高・株安と激しく揺れ動いた、まさに激動の一年が過ぎようとしているところであります。

しかし、近代の歴史を振り返れば、もっと大きな激動の時代がありました。

NHK テレビで放映が始まった「坂の上の雲」の明治時代がそれであります。

武士の時代が終わり、まさに政権が交代し、西洋に学び、追いつき追い越せという国の目標があり、国民もその為に貧困に耐えた時代でありました。

しかし当時の若者は、将来への希望に満ちており、また親たちも貧しくて子どもに十分なことが出来ないながらも、威厳に満ちていた時代でもありました。

そして今、平成21年の現実には立ち帰れば、日本全国暗中模索、どこを向いても光明の見えない状況ではありますが、それでもめげずにそれぞれの立場で、目標を持

ってひたむきに、やるべきことを行いながら、せめて健勝に新たな年を迎えたいものと思っております。

それでは通告に従いまして、質問をいたします。

今回は「行政改革」について集中的にお伺いいたします。

今年度、新たな委員構成によって「穴水町行政改革推進懇話会」が運営されました。これは平成22年度から26年度の5ヵ年にわたる行政改革について、町から諮問を受けて答申するまでの作業を担う組織であります。

構成する委員数は9名で、その中で公募による委員はわずかに1名でありました。当初は3名を予定していて、2名の応募があったのですが、お一人の方が都合で辞退されたので、このようになったのだと聞いております。

振り返れば4年前の平成17年にも、同様の懇話会を組織するにあたって、今回と同じく3名の公募枠に対して、行政改革に対する熱い思いを文章で提出してまで、21名もの公募があり、やむなく抽選で選出するということがありました。

当時、応募した私も町長も、くじ運悪く外れてしまったのでありますが、町長は後日推薦枠で復活し、会長も務められ、それがきっかけとなって、町政の舵取りを決意されたと聞いております。

それはともかく、4年前の7倍の競争率に対して、今回は定員割れであります。この現実をどのように解釈すればよいのでしょうか。

少なくとも言えることは、行政改革に対する町民の意識が大きく変化している、言い換えれば関心が薄れている事だけは、確かであろうと思います。

それは石川町政による行政改革の成果に、ある程度満足しているからなのか、あるいは町政に対する閉塞感からくるものなのかは分かりかねますが、この点について何か所感をお持ちでしたらお聞かせをいただきたいと思います。

いずれにしても、この現象は住民参加の観点からすれば寂しいかぎりであります。関心を高める方法の一つとして忘れてならないのは、やはり情報公開ではないでしょうか。

毎度引き合いに出しますが、お隣能登町では10月1日の時点で平成20年度の実施状況をホームページで詳しく公開しております。

我が町はといえば、19年度の実績は公開されていますが、20年度のものは12月に至っても更新されないままであります。

このあたりを、スピーディにタイムリーに行うことで町民の関心を喚起すること

が出来るのではないかと思います。

データは揃っているのですから、あとは公開する作業だけです。何故このようにスローなのでしょうか。

この件に限らず、我が町は情報公開という件に関して、他市町に較べて遅れていることを、過去に何度も指摘をしておりますが、いっこうに改善されていません。組織の問題なのか、職員の意識の問題なのか、「情報公開」をお題目でなく、今一度真剣に考えていただきたいと思うのであります。

まさか、これで良いのだとお考えではないはずですが。改善の意欲や方法がありましたらお示し下さい。

さて、今年度の懇話会は８月から１１月まで、毎月１回合計４回開催されました。私も３回傍聴いたしました。第１回の会合では執行部より「平成２０年度実施計画実施状況」資料をもとに、１７年度から２０年度までの４年間の成果報告がありました。それによりますと、全体の効果実績は金額ベースで、２１年度までの５年間の合計見込み７億７千万円余りを、４年間ですでに上回り、８億円近くの実績となっております。

このペースで行けば２１年度末までに１０億円以上が予想され、見込みと対比して１３０％の実績が予測でき、民間企業では最近なかなかみることの出来ない達成率で、実に見事な成果であります。

そこでお伺いしたいのでありますが、この見事な達成率の要因は何なのでしょうか。

端的に分かりやすくお答えをいただきたいと思います。

次に、懇話会から提出された答申書の内容について伺います。

その中に「行政評価制度の導入」という項目があり、内部評価だけでなく外部評価を視野に入れ、評価内容を公表すること、と書かれてありました。

この答申書提出以降の流れは、大綱の作成とそれに基づく実施計画の作成になるのかと思います。

そこでお尋ねいたしますが、まず外部評価委員の設置について、どのようにお考えでしょうか。

昨年１２月定例会での町長の答弁では「必要性や位置付けなど、ご意見もお聞きしながら検討したい」とのことでありました。

今回は是非とも設置していただきたいと思うのと、更に提案なのですが、実施計画

の案の段階で、懇話会にそれをチェックしていただく機会を設けて欲しいと思うのであります。

これは４回にわたって熱心に審議を重ねた委員の皆様も、答申が実施計画にどのように反映されたのかについて、大いに関心がありましょうし、また、報告することがルールというか、礼儀だと思うのであります。この点についてのお考えをお聞かせ下さい。

行政改革について、最後の質問になりますが、来年度から始まる次期行政改革のポイントは何でしょうか。

行政改革について、長々と細々と質問いたしましたが、

最後は国語の問題で締めくくりたいと思います。

昨年も私はこの１２月定例会において、石川町長に来年の漢字一文字をお尋ねいたしました。

それに対して「一から考え直し、一からスタートしたい」との思いから、数字の「一（いち）」とお答えを頂きました。

確かに今年は様々な事業に対して、見直しをされた年であったようで、来年はその効果に期待するところであります。

そこで、また、昨年に引き続き、ご披露いただきたいのですが、我が町の来年、平成２２年をどのような漢字一文字にしたいとお考えでしょうか。

言うまでもなく来年は二期目のスタートの年であります。

新たな意気込みを込めて石川町長の旗印をお示し下さい。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 大中議員のご質問にお答えをさせていただきますが、

その前に、ただ今、長年の功績が認められ、全国議長会の６０周年記念をしての表彰を受けられました。橋本議員並びに吉村議員に心より敬意を表したいと思います。

お二人には、今後とも健康に留意され、穴水町発展のためにいかなるご活躍をしていただきますようお願いを申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

はじめに、新年の町政運営の旗印を一文字であらわせというご質問であります、

一文字というのは大変難しいものですが、
あえて申し上げさせていただくとすれば、「活」であります。生活の活でございます。

この文字は、「いきる」のほか、「いきいきする」、「よみがえさせる」などの意味やあるいは、使われ方をしております。

私も、初めて町の舵取り役を担って、来年が節目の年となります。自分にもう一度「かつ（喝）」を入れるとともに、元気を無くしている町に「活力あふれる、いきいきとした」とした町に「よみがえらせたい」という願いと、意味を込めて、選んだところであります。

したがって、来年は活力、開眼をもって、活発に活動、活躍できるようにしたいと思っております。

次に、新しい行政改革大綱の考え方ではありますが、
平成17年度に策定した行政改革大綱に掲げた改革項目の多くを実現できたことにより、財政面にもその効果が確実に現れてきております。

しかしながら、現下の厳しい経済・雇用情勢などによって税収の大幅な減収が見込まれるなど、財政環境はますます厳しさを増しております。

さらに、過疎と少子高齢化の進行に加え、地球温暖化対策など、新たな政策課題に適切に対処する行財政基盤を確立していくためには、今後とも組織のスリム化をはじめとする、改革改善を強力に推進していく必要があると考えております。

こうした状況から、来年度からの改革の指針となる新たな大綱を策定するにあたっては、「行政改革推進懇話会」からのご提言を最大限に尊重するとともに、職員の提案なども含め、実効性が高く、時代要請に的確に対応した行政運営が実現可能となるプランとするとともに、タイムスケジュールや目標値などを盛り込んだ、工程表も併せて策定し、議会はもとより、町民の方々のご理解と、ご協力のもとで財政の持続性の向上を図っていく所存であります。

また、改革項目などは、具体的にお答えできる段階にいたっておりませんが、これまでの取り組みに対する評価として、

- ① 職員費など、内部経費の節約型改革である
- ② 改革も町づくりも、ベースは職員の意識である
- ③ 改革の進捗状況の検証体制が不十分であるなどのご意見も賜っております。

このため、新たな大綱では

- ①人材育成
- ②公共サービスの点検と改革
- ③実施状況などの評価、検証体制の強化
- ④住民への的確な情報提供

以上4点を重要テーマとし、町民の方々の理解と協力を基本原則として推進する所存であります。

次に、ご指摘の、外部による検証の在り方ではありますが、大綱に基づく実施計画や、その進捗状況などのチェック体制については、懇話会の委員であった方々で構成する方法で設置したいと考えております。

また、事務事業に対する外部評価の導入も、ご提案をいただいておりますが、運営や実務面などに調整を要するところもありますので、引き続き検討し、出来るだけ早く具体案をお示ししたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 山岸総務課長。

【総務課長 山岸 春雄 登壇】

○総務課長（山岸春雄） 大中議員の行政に対する質問にお答えをさせていただきます。

まず、一点目の新たな行政改革大綱を策定するために設置しました、

「行政改革推進懇話会」の、公募委員の応募者が激減したことについての所感ですが、

ご指摘のように、懇話会の設置にあたっては、前回と同様に委員10名のうち3名の委員を公募いたしました。

前回は、20名を越える応募がありましたが、今回は2名に止まったうえ、1名が辞退したことで、公募委員は1名の構成となったところであります。

その要因については、一概に申し上げることはできませんが、一つは、その時々背景が多分に反映されているのではないのでしょうか。

前回は、近隣との合併が出来なくなったことに加え、厳しい財政状況などから、多くの方々が町の将来を心配していたことで、行財政改革に対する関心を持っておられましたが、今回の場合は、改革が着実に前進されているとのご理解や意識も反映されているのではないかと考えております。

次に、実施計画の目標額を超える成果の要因ではありますが、一つは、団塊の世代の退職時であった事に加え、早期退職を募ったことで、職員数の削減が前倒しでき

たこと。

2点目は、同じく義務的経費の公債費についても、高い利率の借入金の繰上償還などが、貸付け側への利益補償金の負担が伴わない制度を活用できたことにより、予想を超える金利負担の軽減ができたこと。

それから、ゴミの有料化など、負担が伴う制度導入や、施設の統廃合なども、議員各位はもとより、住民の方々のご理解によって、計画どおり実現されたことのほか、改革項目に目標値などを掲げたことが、意識付けに繋がり、成果を上げる主な要因になったと認識をしております。

しかし、財政の硬直度を表す「経常収支比率」は、悪化の一途をたどっていることもありますので、目標額の達成状況のほかにも、構造的なところも含めた点検と、今後の対応が必要と認識をしております。

次に、情報公開への取り組み姿勢と改善策であります、適切な情報の提供と共有は、行革を含め、町民の方々との協働体制を構築していくための、大切な要件の一つでもあります。

ご指摘の件は、私も含めた職員の意識によるものでありまして、「言うが易し、行うは難（かたし）し」で、言葉だけの理解で、事に繋がるまでの意識が伴っていないことが、遅れや怠慢と、度々のご指摘を受ける要因ではないかと考えております。

人材育成は、新たな改革の大きな柱にすべきとの強いご指摘も受け承っておりますので、人材育成プランを早急に策定するとともに、これまでに増して、自主的な研修の実施と充実を図ることなどにより、「自ら考え、自ら行動」できる能力開発・意識改革に真剣に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◎再質問

○1番（大中正司） （挙手）議長。

○議長（浜崎音男） はい、1番。

○1番（大中正司） 再質問、1点だけ。

○議長（浜崎音男） はい。

○1番（大中正司） （自席）山岸課長にお伺いいたしますが、5年間の見込み額、7億7千万円、これは低すぎたという反省はございませんか、多少皮肉を込めてお答えしたつもりなんですけども、そのへんの感覚をお伺いしたいのと、次期改革計

画には、是非とも、高めの目標を持って果敢に挑戦して頂きたいと思うので、その二つをお聞かせ下さい。

○議長（浜崎音男） 山岸総務課長。

【総務課長 山岸 春雄 登壇】

○総務課長（山岸春雄） 今ほどの質問ですけど、

7億円については、適正だと思っております。

今後につきましては、ご指摘の件も含めて検討していきたいと思っております。



◇伊藤繁男 議員

○議長（浜崎音男） 4番、伊藤繁男君

【4番 伊藤 繁男 登壇】

○4番（伊藤繁男） 4番、伊藤繁男でございます。

私は、世界の平和を念じ、住民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に、尽くして参ります。

今日は、貴重な一般質問の、機会を賜わり、深く感謝申し上げます。

至らぬ点は、厳粛なる議場に、ご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、お願い致します。

それでは、項目に沿って、順次、簡潔に質問させていただきます。

まず、1項目めは、肺炎球菌ワクチン・予防接種・助成制度について、であります。

皆様ご承知の通り、新型インフルエンザ対策については、国・県のご協力を頂きながら、町当局に於いて、精一杯、為されております。気を緩めることなく、引き続き、万全を期して頂きたいと思います。

さて、舶来のインフルエンザを注目しながら、肺炎球菌ワクチンの重要性を、再認識するに至りました。

肺炎球菌ワクチンの病理と効能について、素人の私が、受け売りのごとく話すことを控えますが、要は、インフルエンザ対策と併せ、肺炎対策が重要であり、その為に、肺炎球菌ワクチンの接種が、必要であるとのことであります。

特に、高齢者や慢性疾患のある方が、インフルエンザにかかると、肺炎を併発し

て、重症化を招く恐れがあるそうです。

また、推奨すべき予防接種でありながら、予防接種法に基づかない任意の為でしょうか、自治体の取り組みが、遅れている面がありました。

そこで、日本感染症学会では、5月と9月に、肺炎球菌ワクチンの接種を勧めるよう、緊急提言を発表されました。

緊急アピールがなされてから、急遽、自治体の採用が増え、一時在庫がゼロになったこともあります。

石川県の自治体の取り組みは、現在、3市2町ぐらいが、当該予防接種助成制度を創設済み、あるいは只今検討中という状況であります。

その内、例えば、輪島市の当該助成制度は、予防費として、30万円予算計上し、費用7500円のうち、3000円を助成する、というものであります。

個人負担4500円で、100人分と積算しましたが、11月末で既に、87人が利用されました。

「年度末には予想をはるかに超えるでしょう」と、担当課の職員がニコニコされていました。考え方によっては、面倒な業務が増えるにも拘わらず、喜んでいました。肺炎の重症化や、死亡を防ぐことが出来る、喜びでしょうか。

他人が喜ぶ、仕事をする。素晴らしいことです。

日本の死亡率のトップは「がん」ですが、心臓病、脳血管障害、その次に肺炎と続き、驚くことに、第4位の死亡原因なのであります。75歳以上では、肺炎が1位の地域もかなりあるとのこと。

わずかな予算で、肺炎が予防できるのであれば、これは大変結構なことではないでしょうか。

輪島市との人口比を考えれば、ほんのわずかな少額予算で、生命が救えるかも知れません。

どうか何とぞ、我が町の住民の生命に関わる、当該助成制度を、早急に取り上げていただきたいものと、思う次第で御座います。

町当局におかれましては、何かとご多忙とは存じますが、賢明なるご判断を頂き、柔軟かつ積極的なご所見を賜わりたく、切に願う次第で御座います。

2項目めは、国民健康保険の一部負担金・減免制度について、であります。

国民健康保険法の規定では、「事業または業務の休・廃止、失業などによって、収入が著しく減少した場合、所得の条件に応じて、医療機関の窓口での支払が、

20%から最大、全額までの割合で免除される」とのことです。

今、わが町も、厳しい不況下にあります。まさに収入の著しい減少を来しております。そういう中で、生活の出費は何かと嵩み、医療費の支払に躊躇される方も、居られるかと思われます。

現状認識は、人夫々に違うと思いますが、少なくとも、「生活が楽になった」と言い切れる人は、極々、僅かだろうと思います。

現下の不況下において、厚生労働省は、本年7月1日に、当該一部負担金・減免制度の、積極的活用などを求める、通知を出しています。

医療費に関しては、特段の税金の配分を、国に望むところではありますが、生命の救済には、時間の無駄遣いが、許されません。手遅れがあつては、ならない訳であります。

そこで、医療費の支払が、一時的に困難なお方の負担を、少しでも軽減できるようにすることが大切である、と思いますが、如何で御座いましょうか。

折角の、減免措置のある法律を活かすべきであります。

実際の利用者は、少ないかもしれませんが、生命と、生活に関わることであります。

早急に、当該事務処理体制を、構築する必要があると思いますが、ご所見をお聞かせ願えればと、思う次第であります。

3項目めは、農林水産業の振興について、であります。

まず、1点目は、石川県では、ホンモロコの養殖普及と、販路開拓に取り組んでいることは、皆様ご承知のことと存じ上げます。私は門外漢ではありますが、中山間地の振興の一策になるのでは、ないでしょうか。

そこで、端的にお尋ねいたしますが、本町では、ホンモロコについての把握と情報発信を、どのようにされているのでしょうか。

また、県のドジョウ養殖の試行事業の現状も併せて、ご説明頂きたいと思います。副業的なことの積み重ねで、所得の増加を計って頂くことが、大切であります。

2点目は、皆様に於かれましては、しつこい様に取り上げると、思われるかも知れませんが、農林漁業の振興について、気掛かりなことがあります。

それは、各種協同組合の活動で、自主的な、際立った活動が、どうも見受けられないように感じられることです。

本庁の産業振興の関係部署は、それなりに頑張っていると思いますが、

現状では、側面的な支援ぐらいにしか、ならないところがあります。

羽咋市の優秀な職員のように、どんどんリードして、農業法人を立ち上げてしまふ事例もありますが、これは希なケースであります。

やっぱり、就業者、組合員で構成されている協同組合が、積極的に事業展開をすることこそ、大いに期待されるところであります。

そこで、お尋ね致しますが、おおぞら農協や、県漁協、のと森林組合などから、今年度中、どのような支援または協力などの働き掛けが、あったのでしょうか。産業振興につながる主な提言を、教えて頂きたいと思います。

3 点目は、就農支援の専従部署を設けたら如何でしょうか。

七尾市では、「就農支援センター」（仮称）の設立計画を発表されました。

このことを、私は、県指導の「広域農業アシストセンター」の連携業務を始め、新たな取り組みが求められている。業務の遂行には、事務量が多いためも、あるのではなかろうかと、推察致しております。

本年 3 月議会に於いて、農業振興策のグランドデザインについて、積極的かつ誠実なご答弁頂きました。

しかし、丁寧な説明を聞きながら、「4 つの施策を進めます」の実際の推進は、大変な業務量になるだろうなあと、思いました。

それでも、農業の振興や里山の手入れを推進して、田畑野山の荒廃を防ぐことに、全力を尽くさなければなりません。

思いだけではなく、具体的なアクションプランを起案して、精力的に、啓発及び促進をしていく為には、「専従担当者」が必要だろうと思われませんが、如何で御座いでしょうか。ご所見をお聞かせ頂ければと存じます。

4 項目めは、集落支援員について、であります。

地区住民の過半数を 65 歳以上の高齢者が占める集落は、本町では 21 集落あるようにお聞きしております。今後更に、高齢者集落の数は、年々増えることでしょう。

このような過疎地域と言われる本町の現状ではありますが、住みよい暮らしを絶対に守っていかねばなりません。

これを過疎問題と捉えれば、国策にも関わる、大変大きな政治課題であります。

大きな議論も結構ですが、現実を踏まえて、私たちが出来ることを、着実に実行することも、重要であります。

夫々の地区においては、区長様や、民生委員及び関係各位のご協力を頂き、自治会運営をして頂いている訳であります。

心豊かな住みよい暮らしの維持にとって、本当に自治会は、大事であります。

しかし、かつての自治会のように運営することが、何かと困難になりつつある地区もあるのでは、ないでしょうか。

そこで、聞きかじりではありますが、人件費には、国から特別交付金措置が受けられるという集落支援員を、配置することを考えては、如何でしょうか。

執行部に於いて、良く調査研究して、前向きに検討されることを、期待いたしまして、ご所見をお尋ね致します。

5 項目めは、自治体職員検定について、であります。

同僚議員の熱心な質問と、その答弁を拝聴してから、本町の職員の年齢構成が、大変、気掛かりになっております。

皆様もご承知のことですから、重ねて申し上げますが、言わば、職員の少数精鋭化が、重要課題となっております。

採用計画という数の中で調整する、という考えもありますが、特に、中間管理職の実務能力の向上が、重要であります。

今後は、地方分権が、進むだろうと思われれます。限られた国家予算の中で、頑張る自治体にしか、新たな予算が回らない恐れがあるのであります。

今、NHK で、司馬遼太郎原作の、『坂の上の雲』が、放映されておりますが、国を守る気概は、「町」に置き換えても同じであります。

原作を是非、全職員に読んで頂きたいと思います。

そして、しっかりとした気概と、情熱を持って頂き、「住みよいまちづくり」の達成に、奮闘努力して頂きたいものであります。

そこで、職員の能力開発について、2 点に絞ってお尋ね致します。

1 点目は、平成 22 年 6 月から毎年 1 回、「自治体法務検定委員会」が実施する検定試験を、職員研修の一環として取り入れて、職員の資質向上に努めたら、如何でしょうか。

他市町では実施を計画しており、職員の能力向上を重要課題としています。

2 点目は、職員の資格習得を推奨することは、各所で指摘されている通りであり、本当に重要であります。

資格取得の費用面や、能力評価の査定などを考慮した、要は、具体的な奨励策を

立案して、推奨すべきであると思いますが、如何で御座いましょうか。

町づくりは、結局は、人材であります。

少し言葉足らずのきらいがありますが、よろしくご所見をお聞かせ願えればと存じ上げる次第で御座います。

以上で、お聞き苦しい点など、お許し頂きまして、私の一般質問を終わります。

ご寛大に、ご清聴頂き、有難うございました。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 伊藤議員の職員研修に関するご質問にお答えいたします。

先の大中議員への答弁と重なるところもありますが、職員の資質向上、意識改革も行政運営上の永遠のテーマの一つであります。中でも職員の自己研鑽意欲を喚起することは重要であります。

また、先に頂いた、新たな行革大綱に対するご提案の中でも、全ての前提は「人」、「人財」との認識から、人材育成は重要な位置付けにしております。

ご指摘の、スキルアップのための自考・自立的な研修や、資格の取得については、申し出があれば全く拒むものではなく、むしろそのことを待ち望んでいるところが正直なところであります。要は、町職員として、求められていることに対する姿勢や意欲の問題であります。

こうした意識を改めるための試みとして、先月から、病院の中堅職員を対象に、民間企業のコスト削減や、生産性の向上などの取り組みを、一定期間、継続して研修をさせていただいております。

役場の職員についても、年明けから実施できるように、民間企業にもお願いもしているところではありますが、民間の、生き残りをかけた必死の思いの取り組みを通じて、乖離している危機意識などを認識することによって、組織や個々の意識改革や実践力の向上に繋がることを期待しているところでもあります。また、こうした取り組みとともに、職員の研修目標などを定める「職員研修の基本方針」を早急に策定するように指示をしているところでもありますので、このプランに基づいて、例えば、管理職を対象としたマネジメント能力の向上を図るなど、職階別の研修などを積極的に推進することによって、議員ご指摘のような自己啓発意欲を備えた人材の養成に努めていきたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 谷保健センター課長。

【保健センター課長 谷 大観 登壇】

○保健センター課長（谷大観） 伊藤議員の「肺炎球菌ワクチン接種助成制度」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

肺炎は、細菌やウイルスの感染などによって肺に炎症を起こす疾患で発熱や呼吸困難などの症状があらわれ、死に至ることもあります。

一般的には、体力が落ちたり、高齢によって免疫力が弱くなったりするとかかりやすくなると言われております。

肺炎による死亡者は、国も町も、ここ数年、癌、心疾患、脳血管疾患に次いで第4位と高い死亡原因となっております。また、肺炎のうち40～50％は肺炎球菌による感染と言われております。肺炎球菌による感染症の予防として日本では昭和63年に肺炎球菌ワクチンの輸入、市販が開始され、予防施策の一つとされております。

しかし、この肺炎球菌ワクチンは予防接種法に規定された予防接種ではなく、任意の予防接種であり、接種を受ける人と医師の責任と判断で行われているのが現実であります。

また、予防接種ガイドラインによれば、脾臓を摘出した2歳以上の患者と65歳以上の高齢者が主な対象で、現時点では1回のみの接種となっております。

このようなことから、高齢者の安全・安心を守る意味から肺炎球菌による肺炎を予防することの重要性は十分理解できるところであります。

しかしながら、肺炎球菌性肺炎は、国の予防接種法の対象疾患として位置付けがなされておらず、今後の厚生労働省予防接種問題検討小委員会からの有効性、安全性、費用対効果等の研究の推移を見守りたいと考えております。

このことから、公費の助成制度の創設に当たっては国の予防接種対策の動向を見極めたいと考えております。

町といたしましては、肺炎の原因の1つであるインフルエンザの予防接種率向上を目指して努力していきたいと思っております。

なお、穴水町では平成19年において肺炎が元で18名の方が亡くнаられておりますが、ほとんどの方は癌や、脳梗塞、糖尿病などの基礎疾患に伴うものです。その肺炎の原因菌の特定はされておられません。

肺炎球菌ワクチンの接種については昨年、全国で275,995人が接種されました。また、肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を行っている地自体は11月27日現在、全国1,795の区市町村のうち約10％の194区市町村が助成しており、

石川県におきましては4市町が実施しております。

また、肺炎球菌ワクチンの他に助成されていない任意接種のワクチンとして小児のインフルエンザワクチン、Hib ワクチン、水痘ワクチン、おたふくかぜワクチン、子宮頸がんワクチンなどがあり、当町といたしましては、財政の問題もありますがこれらの任意接種のワクチンなどとも併せて今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 山口健康福祉課長。

【健康福祉課長 山口 藤治 登壇】

○健康福祉課長（山口藤治） 伊藤議員の質問にお答えします。

国民健康保険の被保険者が支払う医療費の一部負担金減免制度につきましては、国民健康保険法第44条に、保険者は、特別の理由がある被保険者で、保険医療機関等の一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減額または徴収猶予の措置をとることができるとの規定がございます。

一部負担割合につきましては、国保制度発足当時の5割負担から、現在は、未就学児は2割、小学生から69歳までの者は3割、70歳以上の者は1割、但し70歳以上で一定以上の所得のある者は3割となっております。

また、医療費の負担限度額を超えた額が払い戻しされるという高額医療費の支給制度が創設され、この制度において、低所得者に対しての負担限度額を低く設定するなど配慮がなされており、実質的な負担軽減が図られ、更に、本町では、子どもやひとり親家庭、重度障害者などに対する福祉医療制度を設けるなど、医療費の一部負担金における大幅な負担軽減を実施しているところであります。

議員ご存知のように、わが国における医療費は増加し続けております。

本町における国保の一人当たり医療費も、常に全国平均を上回る水準にあり、この医療費に見合った保険税の引き上げが難しいのが現状であります。

この度、厚生労働省は、厳しい経済状況の下、一部負担金減免制度の運用とともに、将来にわたり国民皆保険制度を維持していくためには、一部負担金の適切な運用が不可欠であり、併せて被保険者間の公平性の観点から徴収制度の適切な運用が行われるよう一定の基準を示すとしております。

町独自の一部負担金減免制度は、一時的に生活が困窮した者への配慮として重要なものとは思いますが、被保険者の皆さんから納めていただいた国民健康保険税を減免の補填財源として使うこととなりますので、被保険者のご理解を得ることも

あわせ、近隣市町の状況も把握して参りたいと考えております。

○議長（浜崎音男） 吉間産業振興課長。

【産業振興課長 吉間 篤 登壇】

○産業振興課長（吉間篤） 伊藤議員の農林水産業の振興についての、ご質問にお答えいたします。

1点目のホンモロコについては、コイ科の淡水魚で琵琶湖が原産で、関西方面では、おせち料理に欠かせない魚として親しまれています。近年ブラックバスの影響により、琵琶湖産が減少し供給不足のため1キロ当たり1,800円前後と高級魚となっています。

石川県での養殖については、2003年度から県水産総合センターで養殖技術の開発と普及に取り組んできました。現在、能登町を中心に15経営体で事業化の見通しがつき、試験出荷も始まったとの情報を得ています。

しかしながら、関西方面が最大の需要地域であることから、市場開拓が今後の課題と聞いています。

当町においても、休耕田の利用や耕作放棄地対策の一つとして、適しているものなのか、まずは、情報収集を行ない研究した上で情報を発信したいと考えています。

次に、ドジョウの養殖についてですが、石川県内水面水産センターで、本年度から低コストで粗放的な養殖技術の取り組みが開始されました。

同センターの隣接地と輪島市三井町の二カ所におきまして休耕田を利用して5月から6月にかけて人工産卵し、ふ化させた稚魚が、現在では、約十センチにまで成長しています。今後は成長などの状況を調べ、さらに来年度以降は効率的な養殖方法を検討し、農業との兼業も視野に収益を上げることが出来る、養殖マニュアルを作成し、中山間地域の振興にもつなげていきたいとの情報を頂いています。

いずれの養殖にいたしましても、耕作放棄地の利活用として、関係機関の指導を受けながら、取り組みを考えて行きたいと思います。

2点目の農林漁業の各種協同組合からの支援依頼についてお答えいたします。

当町における組合等のハード面（箱物等）の整備については、特に支援要望はありませんが、施設等の利用率向上に対する側面的な支援に対しての要望があります。

おおぞら農協では、（南瓜1億円運動の一環として整備された）集出荷施設の利用促進のため、作付け拡大を図る施策として助成制度の要望があり、本年度は7.

6 ha の拡大が行われました。

また、奥能登の顔の見える特色のある農産物を金沢市中央卸売市場と連携して広域的な個選出荷を行うに当たり、協力依頼がありました。現時点で当町の20軒の農家の方が参加しています。

のと森林組合では、木材価格の低迷や高齢化、不在地主による手入れ不足で荒れている人工林の間伐対策事業の要望があり、本年度は環境林整備事業の導入により160 ha の事業化が行われています。

石川県漁協穴水支所からは、町の特産品となっていますカキの需要拡大とブランド化のため、隣接する七尾市との連携強化のため自治体間の調整依頼があり、年明けから穴水町・七尾市で開催されるかきまつりを統一ブランド「のとかき」として「かき街道の構築」に向け、スタートを切ったところであります。

いずれにしても、協同組合等の自主的事業展開が今後にも必要不可欠であり、町としても積極的に支援をして行きたいと考えています。

三点目の就農支援に関する専従部署と担当者の配置についてお答えいたします。本年3月に、4つの施策による穴水町の農業を、地域社会と共存共栄する「農業」として進めることを提示させて頂きました。今年度は、グランドデザイン実施初年度として、抑制がきかない耕作放棄地を解消するための対策で、下唐川地区で担い手の基盤整備に1.8 ha、山中地区で倒産品のぶどうの原料供給を行うために1.5 ha のモデル事業を実施しました。

また、中山間地域農業支援策として発足した広域農業アシストセンターも具体化され、今年は、奥能登地域で43 ha の農作業受委託が進められ、内当町では、10.8 ha の実績がありました。今後は、同センターの活用や連携を強化し、担い手への農地集積に繋げて行きたいと考えています。

専従部署と担当者についてですが、業務の遂行には専従職員の配置は必要だと思います。しかしながら、現状では専従部署の配置を行うのは厳しい状況であり、課の職員一人一人が業務内容を理解し、行政サービスの低下がおきないように、体制づくりを進めたいと考えております。

また、石川県や農協との連携を図りながら、具体的な施策を進めて参りたいと思いますので、今後の穴水町の農業振興のため皆様の提案や意見を拝聴し、揺るぎない施策を実施させていただきます。

○議長（浜崎音男） 新田企画情報課長。

【企画情報課長 新田 信明 登壇】

○企画情報課長（新田信明） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

集落支援員とは、地方自治体からの委嘱をうけ、町の職員とも連携しながら、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握などを行う方のことで、行政経験者やNPO関係者など地域の実情に詳しい方を活用することと定義されております。

議員のご指摘のとおり、本町における65歳以上の高齢者が半数以上を占める集落、いわゆる限界集落は11月末現在で21カ所を数えており、今後も増えることが懸念されるところであります。

集落支援員の設置につきましては、平成20年8月総務省通知「過疎地域等における集落対策について」の中で位置づけられ、設置等に要する経費につきましては、特別交付税措置がなされております。

平成20年度における全国の設置状況は26道府県66市町村となっており、本県では、今年度から2市で集落支援員を設置いたしておりますので、本町におきましても、今後、調査・研究のうえ、「集落支援員」を活用した集落の維持・活性化を検討していきたいと存じます。



◇藏瀬 助定 議員

○議長（浜崎音男） 2番、藏瀬助定君。

【2番 藏瀬 助定 登壇】

○2番（藏瀬助定） 2番、藏瀬です。

能登ワインに対する町の対応についてお尋ねいたします。

我が町に於いては、これといった特産品が見当たらない、という現状から何か町の土産品開発ということで取り組んで生まれたものの一つが能登ワインでないかと思えます。

能登空港開港にあわせ、県の支援・指導もあり、又、北海道ワインの協力もあり、県・町・そして関係者一丸となって取り組んだところであります。

平成16年7月に会社が設立され、平成18年9月本格的に操業開始がなされたところであります。以来、関係者の並々ならぬ努力もあって順調に推移し、平成2

0年には、720ミリリットル入りで約95,000本の生産96,000千円の販売額に達したと伺っております。

そして、石川県観光連盟の優良土産品コンクールで「石川県知事賞」を受賞し更に「国産ワインコンクール2008・2009」で2年連続「銅賞」を受賞いたしております。

しかしながら、これからが本当の経営であります。1200株の内360株（18,000千円）保有の筆頭株主である町としても、当事者意識を念頭に対応すべきではないでしょうか。その為に、どういう役割なり支援方策を考えておられるのかお聞かせ願います。

周辺の環境整備も重要であります。相乗効果が見込める一つとして期待されていた、体験農園・ふれあい牧場があるものの、以前は夏・秋の収穫祭等が行われ県内外から相当なお客が訪れていましたが近年は行っておりません。どのような状況となっているのでしょうか。

先日もふれあい牧場でヤギの（死骸）が放置されていたとの話も聞きました。

能登ワインの工場見物あるいは販売のみでの誘客は相当に厳しく、食事を提供する施設あるいは家族連れがゆったりと安らぎを感じて過ごせる休憩場所というか遊び場所の設定等も考えるべきではないでしょうか。

9月議会で加世多議員も指摘されておられましたが、場当たりの中途半端でなく、しっかりとした全体計画を策定し、それに基づいて整備を推進してほしいと思いますが執行部の見解をお聞き致します。

公共工事発注に係ることについてお尋ねいたします。

平成19年12月議会に於いて、私は公共工事発注に係る談合の件について質問致しました。

主な内容は、談合防止の為に、各自治体が導入を検討している一般競争入札等の採用は慎重に行い、これといった産業のない我が町にとって、公共工事は重要な産業であり、又、多くの町民の方々の働く場でもあることを踏まえ、出来るだけ地元業者が受注できるように配慮してほしい、旨でありました。

大霜副町長の答弁では、競争性・透明性を高めると共に、一方で地域経済に対する不安がおこらないよう対応することが必要であり、その為には、総合評価方式あるいは地域の貢献度を勘案できる指定などを導入してまいりたいとの事でありました。それから2ヵ年経過いたしました。答弁での具体化はどの程度になってい

るのでしょうか、お答え願いたいと思います。

最近の入札結果を拝見いたしますと、ほとんどの工事は指名競争入札方式となっております。工事規模等などから、それが適当なものが多いとは思いますが、その内容であります。

ほとんどが正に競争入札であり、最低制限価格ぎりぎりでの落札、または、それ以下の価格での失格業者が続出しております。

執行部はこの状況を「適正だ」との見解でしょうか。談合防止という側面からは何ら問題はありませんが、過当競争によって「適正価格での工事遂行」は不可能となり、結果として何らかの支障が出てくる可能性があると思います。

新聞報道等を見ると、県及び県内自治体発注工事に於いても同様の状況となっており、採算を度外視しての受注と思われるものもあり、今後、更にこのようなことが続くことは決して正常とはいえないでしょうか。

弱肉強食というか強いもののみが生き残り、弱い者は淘汰されていくということになります。私は何らかの対応というか歯止めが必要ではないか、と思いますが、これに対する見解と、改善なり見直すべき事を考えておられるならばお答え願います。

次に、旧兜小学校の利活用についてお尋ねいたします。

平成20年3月に閉校となった旧兜小学校の利活用は、昨年10月、金沢星稜大学生による「地域貢献型学生プロジェクトモデル事例」として事業意見・情報交換会が開催され、以来、本格的に利活用への計画が進められてきた、と承知いたしております。

今年10月15日には「地域連携交流センターかぶと」として利用されることが正式に決定、同日調印式が行われたところであります。

そこでどのような利用となるのか、又、地域との係わりはどのようになるのか、概ねの計画内容をお答え願いたいと思います。

地域住民にとっては、活発なる利用を願っているものの、それが地域の活性化にと結びついていくのか、関心がもたれているところであります。

大学関係者は「一步一步」とか「地域の協力を得ながら」を多く発言しておりますが、どちらかというと「利用してもらう」との思いから無理な要望は控えているのが実情であります。

密度の濃い地域の活性化に資する利用計画で、しかも、もっとスピード感を持っ

て期待に応えてほしい、というのが地域の本音であることを申し添えておきたいと思います。

○議長（浜崎音男） 石川町長。

【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） 藏瀬議員の能登ワインに対する町の対応についてのご質問にお答えをさせていただきます。

当町のワイン事業は、

- ① 遊休農地の解消と新たな一次産業の創出
- ② 町の活性化に向けた特産品開発
- ③ 雇用の創設に向けた能登ワイン（株）の創立

この３点を目的に事業に着手し、現在に至っています。

今更、申し上げるまでもなく、藏瀬議員には充分認識していることと思います。

これまで、

- ① 醸造所の建設
- ② ブドウ畑の整備
- ③ 能登ワイン（株）へ出資
- ④ 販売促進への支援

など、関係機関と連携して支援を行ってきております。

本格醸造から、５年目を迎えた昨年から生産計画量の８万本に達し、今後の当町の新たな特産品として期待をしているところであります。

能登ワイン（株）に対する支援についての考え方ではありますが、言うまでもなく、能登ワイン（株）に対しては創立当初より、筆頭株主として責任を持って、経営面から販売促進に至るまでサポートしてきております。

しかし、あくまで、経営は法人が行うものでありますから、町が筆頭株主とはいえ、直接的に単なる資金支援を行うことができないことから、国・県の支援事業を活用しての支援となり、加えて、側面から直接的な支援も行ってきております。

先ず、直接的な支援として

- ① ふるさと雇用再生特別基金事業により、消費者ニーズにあった新商品の開発や販売エリアの拡大を図るため雇用２名
- ② 地域再生基盤整備交付金事業により隣接する体験型ぶどう園の整備
- ③ 県産業創出支援機構を通して、２次製品研究開発のための開発費を導入をい

たしております。

また、間接的には

- ① 販売促進として、石川県人祭、東京・大阪穴水会などのイベントに利用してもらう。
- ② 町関連公共施設の竣工式や故郷納税者への記念品等に利用する
- ③ 町が中心となって、各テレビ局、新聞社を活用した情報発信
- ④ ワイン工場前の駐車場で、毎年「ワイン&牛まつり」を開催

以上のように、町として、国・県なども含めた関係機関の様々な支援ルーツを探し、そして提案を行い、また、私自らあらゆる場面でのトップセールス、町が主催するイベントに積極的に利用することにより情報発信を行いながら販路拡大に努めております。

こういった、取り組みの積み重ねによりまして、最近では、新聞をはじめ多くのマスコミにも取り上げられるようになってきております。また、本年１０月に開催しました「ワイン&牛まつり」も、昨年にして大勢のお客様にきて頂き、着実に能登ワインの名が認知されてきていると感じております。

今後、旧鹿波小学校に進出いたします農家レストラン、四季の丘と体験農園の新たな指定管理者、この両者と能登ワイン（株）との連携により、周辺整備も進み当町の観光スポットとなることと期待しておりますし、町としてもコーディネーター役を果たしながら引き続きサポートして参りたいと思っております。

いずれにしても、能登ワイン（株）が品質の管理と販路の拡大に努め、ニーズの開発とそれに合った商品の提供、ワインに合った食メニューの提案、町特産品と連携した販売、マスコミを有効に活用した情報発信など、創意工夫を行っていただく企業努力が不可欠であります。

そして、行政だけでなく町民の皆様方も新たな特産品として、ご利用いただきながらPRもお願いしたいと思っております。

議員の皆様方にも、是非、株主の一人あるいは営業部長といった意識で、ご利用いただきながら、積極的なご提案もお願いしたいと思っております。

○議長（浜崎音男） 大霜副町長。

【副町長 大霜 祥栄 登壇】

○副町長（大霜祥栄） 藏瀬議員の競争入札に関する質問にお答えします。

質問は、競争入札に関して、公平性・透明性を具体的にどのように確保したのか、最低制限価格を下回り失格するケースが増えてきている現状をどのように認識しているかということであったと思いますが

先に、本年度の公共事業の発注状況を話すと、

① 指名入札：昨年度：54件、落札率：94.2％に対し、

本年度：55件、落札率：89.9％

昨年度：最低制限価格以下の失格があった入札1件

本年度16件

② 一般競争入札：昨年度同様1件、昨年度落札率：95.6％

本年度：落札率96.6％

となっており、ご指摘の通り、落札率がさがるとともに、現下の大変厳しい経済・雇用情勢から、制限価格近くでの競争が激しくなっており失格件数が増えている現状である。

まず、公平性・透明性を具体的にどのように確保しているのかについてお答えをいたします。

① 公共事業の発注は、公平性・透明性が求められるため、災害時等の緊急を要するもの、小規模のもの以外は、競争入札

② また、公共施設は、安全そして高寿命であることが重要なため、不的確な工事が行われてはならないために、最低制限価格を設けての競争入札

この、2点は守らなければならない。

しかしながら、ご指摘のように、当町のような産業基盤が脆弱なところでは、公共工事の施工を担っている建設業は、基盤産業として重要であることから、地域の建設業に配慮した公共事業の発注も必要であることから、

① 町内業者で行える工事については、町内業者を中心とした指名入札

② 一般競争入札は、30,000千円以上の工事とし、この場合でも地域を考慮した制限付きでも実施できる

③ 最低制限価格についても、本年度、県と同様に引き上げ、その内容等について穴水町建設協会に案内済

④ 指名に当っては、当町発注の公共工事の進捗状況を一覧表に管理し、業者、工期等を考慮して指名

⑤ さらに、総合評価方式による指名競争入札の試行も3件行った。

実際に際しては、価格面、町への貢献も加味して落札者を決定した。

以上のように、町建設業界への配慮と、公平性・透明性、公共施設の安全性を考えた発注を行っております。

次に、最低制限価格を下回り失格するケースが増えてきている状況についてですが、

ご指摘のように、現下の大変厳しい経済・雇用情勢から、制限価格近くでの競争が激しくなっており失格件数が増えている。

しかし、先にも説明したように、公共施設は、安全性に加えて、高寿命であることが重要であります。このために、不当なダンピングにより不的確な工事がおこなわれないう、適正な最低制限価格を設けられた以上、止むを得ない結果である。

この失格ケースをなくし、地元企業に配慮した措置となると、全てを随意契約にするか、最低制限価格を事前公表ということになるが、この場合、結果としての同額抽選によることになり、公平性・透明性が保たれていないことと考えています。

また、これまで、町議会の場合でも、公平性・透明性が問われ、落札率が高いとして一般競争入札にすべきではとの指摘もされてきました。

ただ、入札における失格が増えることも好ましくないことから、入札前の最低制限価格公表は無理だが、入札後の結果公表に合わせて最低制限価格も公表できないか検討しているところでございます。

いずれにしても、当町にとって建設業は

① 雇用や地域経済を支える基幹産業として

② 災害時の応急復旧や除雪など、地域住民の安心・安全の確保を担う

この2点からも当町にとっては重要な業界であります。

このためにも、現在の競争入札制度の範囲内で、地元業者がしっかり受注できるように配慮も必要だが、それ以上に、公共事業が減少する厳しい環境に対応できるように、農業参入等の兼業を図るなど、建設業界の強化が重要であり、そのための支援を県と連携して進めている。今後さらに業界の方々と知恵を絞ってまいりたいと思っております。

今後とも、ご協力をお願いいたします。

○議長（浜崎音男） 布施教育長。

【教育長 布施 東雄 登壇】

○教育長（布施東雄） 藏瀬議員の質問にお答えいたします。

旧兜小学校の利活用について、金沢星稜大学が協定に基づきこの施設をどのように使うのか、また、地域との係わりなどについての質問であります、旧兜小学校の利活用について、穴水町と金沢星稜大学との間でその有効利用に関する協定を今年10月15日に締結し、大学においての穴水町の拠点として、金沢星稜大学「地域連携・交流センターかぶと」として町との利活用を図るというものであります。

協定内容であります、町と大学が連携・協力し旧兜小学校の有効利用を通じ、地域の発展と人材育成に寄与することを目的とし、大学の学生、教職員及び大学に関係する学校法人稲置学園の設置する星稜女子短大や星稜高等学校、中学校などの学生、生徒、教職員による施設の利用及び地域連携を図るとともに、教育、文化、スポーツの他に人的資源の交流や学術研究に関することなどについて積極的に活用することとしております。

ご質問は、本当に利活用されるのかと案じてのことと思いますが、今年度においては年度の途中による協定の調印となり、大学における授業や部活動における調整の必要もあったことから平成22年4月からの本格的な活動を行うための計画の検討をしていると聞いております。

なお、今年の活動につきましては、兜地区での曳舟まつりにおける大学生の参加、ふるさと体験村四季の丘を中心に開催された、こどもエコロジーキャンプでのスタッフとしての協力、また、公務員を目指すエクステンションセンターの学生、教職員40名が町内で実施した2泊3日の研修での、旧兜小学校の見学、大学関係教職員による地域の視察と野外活動の実施、さらに、先の穴水町駅伝競走大会において大学ゼミの1チームが参加し大会を盛り上げるなど地元の行事に積極的に参加するとともに、大学事務局職員も幾度となく町を訪れ関係者と活用についての話しをしておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（浜崎音男） これで、一般質問を終わります。



○議長（浜崎音男） 次に、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

無いようでありますので、質疑を終わります。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

本議会に提出された議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浜崎音男） 異議なしと認めます。

よって、本議会に提出されました議案等につきましては、常任委員会での審議を省き、本会議で審議することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） これより、議案第76号を議題にいたします。

議案第76号は、穴水町教育委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものであります。人事に関することでありますので討論を省き、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

○議長（浜崎音男） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第76号については、討論を省き、ただちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第76号、穴水町教育委員会員の任命について、原案どおり同意することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、議案第76号、穴水町教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） 次に、町長提出議案第77号から議案第87号までを一括議題にいたします。

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（浜崎音男） 討論は無いようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第 77 号から議案第 87 号までを一括採決いたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

議案第 77 号から議案第 87 号までについて、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（お座り下さい）

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、議案第 77 号から議案第 87 号までについては、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） 次に、議員提出議案第 3 号から第 5 号を一括議題にいたします。
これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（浜崎音男） 討論は無いようでありますので、討論を終わります。

○議長（浜崎音男） これより、議員提出議案第 3 号から第 5 号までを一括を採決いたします。

○議長（浜崎音男） お諮りいたします。

議員提出議案第 3 号から第 5 号について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（お座り下さい）

○議長（浜崎音男） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第 3 号から第 5 号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

○議長（浜崎音男） 次に、監査委員より、地方自治法第 199 条第 4 項の規定による、定期監査の結果が同条第 9 項の規定に基づき、並びに、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定による、例月出納検査の結果が、同条第 3 項の規定に基づき、町監査委員より議会に提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長（浜崎音男） 以上で、本定例会に予定されました日程は、終了いたしました。
これをもって、平成 21 年第 9 回穴水町議会定例会を閉会いたします。

（12 月 15 日午後 3 時 8 分 閉議 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成 2 1 年 1 2 月 1 5 日

議会議長 浜 崎 音 男

署名議員 小 坂 孝 純

署名議員 吉 村 光 広